

【参考】 河川環境基準 (熊本県環境保全関係基準集より抜粋)

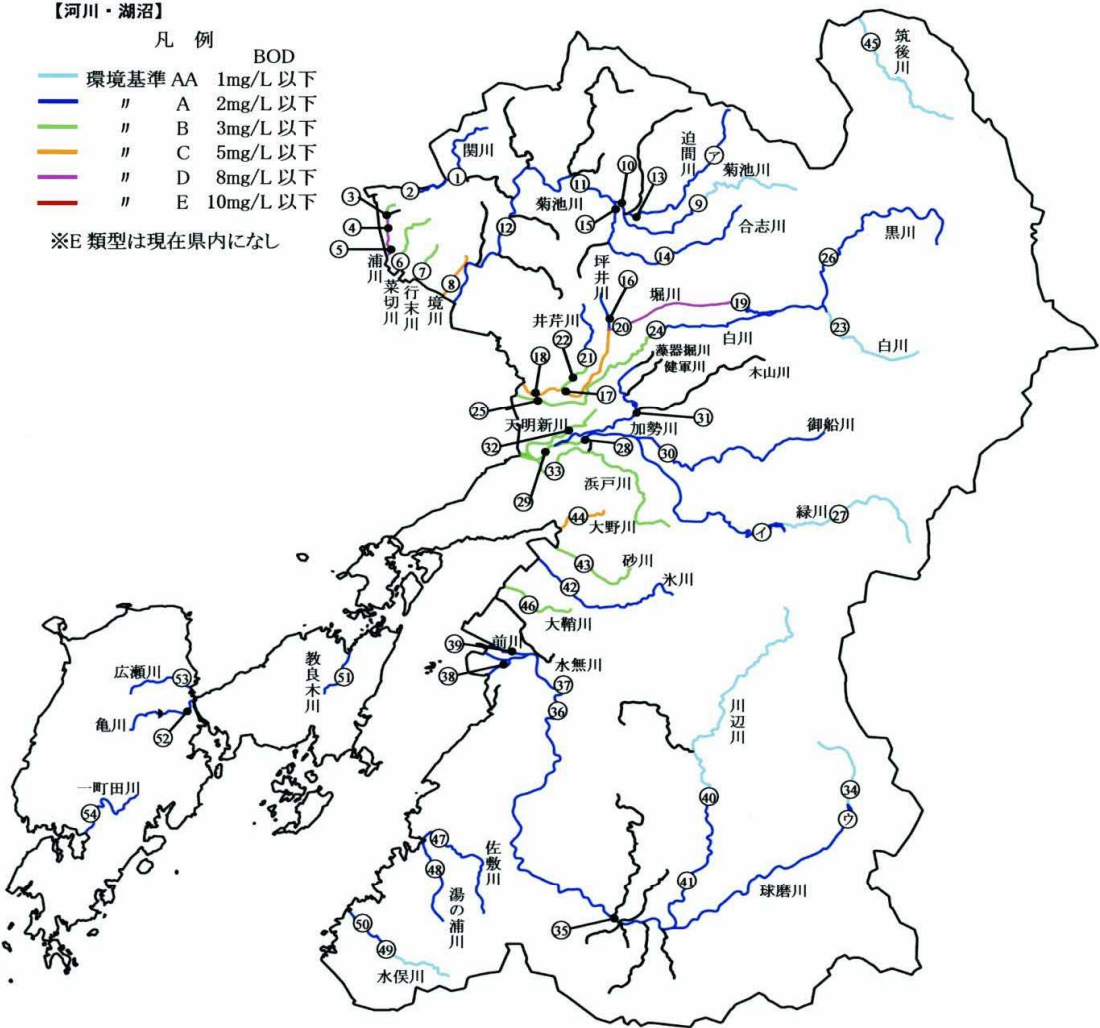
3 環境基準点及び環境基準類型指定図

【河川・湖沼】

凡 例

	BOD
環境基準 AA	1mg/L 以下
" A	2mg/L 以下
" B	3mg/L 以下
" C	5mg/L 以下
" D	8mg/L 以下
" E	10mg/L 以下

※E 類型は現在県内になし



No	地点名	河川	No	地点名	河川	No	地点名	河川	No	地点名	河川	No	地点名	河川
1	杉本橋	関川	15	芦原	合志川	29	平木橋	緑川	43	上砂川橋	砂川	ア	竜門ダム貯水池	
2	助丸橋	関川	16	堀川合流前	合志川	30	五庵橋	御船川	44	新寄田橋	大野川	イ	緑川ダム貯水池	
3	中増水橋	浦川	17	上代橋	坪井川	31	大六橋	加勢川	45	杖立	筑後川	ウ	市房ダム貯水池	
4	一部橋	浦川	18	千金甲橋	坪井川	32	六双橋	天明新川	46	第二大鞘橋	大鞘川	※3地点ともA類型		
5	長洲鉄橋下	浦川	19	丹防橋	堀川	33	大曲	浜戸川	47	椿橋	佐敷川			
6	波華家橋	菜切川	20	坪井川合流前	堀川	34	市房ダム	球磨川	48	広瀬橋	湯の浦川			
7	行末橋	行末川	21	山王橋	井井川	35	西瀬橋	球磨川	49	桜野橋	水俣川			
8	清松橋	境川	22	尾崎橋	井井川	36	坂本橋	球磨川	50	鶴田橋	水俣川			
9	木庭橋	菊池川	23	妙見橋	白川	37	横石	球磨川	51	倉江橋	教良木川			
10	中富	菊池川	24	吉原橋	白川	38	金剛橋	球磨川	52	草積橋	亀川			
11	山鹿	菊池川	25	小島橋	白川	39	前川橋	前川	53	法泉寺橋	広瀬川			
12	白石	菊池川	26	白川合流前	黒川	40	藤田	川辺川	54	一町田橋	一町田川			
13	高田橋	迫間川	27	津留橋	緑川	41	川辺大橋	川辺川						
14	藤巻橋	合志川	28	上杉堰	緑川	42	水川橋	水川						

生活環境の保全に関する環境基準(河川)

項目 類型	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	浮遊物質 (SS)	対象水域
AA	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	菊池川上流(木庭橋より上流)
A	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	菊池川下流、迫間川、合志川
B	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	行末川
C	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	境川

※ 対象水域に定められた上記河川以外の河川については、特に数値等の定めがないことから、類似河川の環境基準を準用して活用。

◆用語の解説

環境基準

人の健康の保護及び生活環境の保全のために維持されることが望ましい基準として決められた目標値です。人の健康の保護に関しては全国共通の基準値ですが、生活環境の保全に関しては地域ごとに基準値が定められています。

類型

環境基本法に川の水質に関する基準値が定められており、河川水の利用目的に応じて、達成すべき値や維持していくための目標値があります。生活環境項目の環境基準は、全国一律の値ではなく、類型別に基準値が定められています。河川等の状況や利用状況を考慮して、地域ごとに類型指定されています。

pH(水素イオン濃度)

水溶液中の水素イオン(H⁺)の濃度を表す数値で、酸性、中性、またはアルカリ性のどちらに傾いているかを判断するための尺度です。pH 値は、0 から 14 までの範囲で表され、7 が中性、7 より小さい値は酸性、7 より大きい値はアルカリ性となります。

BOD(生物化学的酸素要求量)

Biochemical Oxygen Demand の略称で、河川水中の有機物が微生物によって分解される際に消費される酸素の量をいいます。値が大きいほど、水中の有機物が多いことを意味し、水質が悪いと判断されます。

SS(浮遊物質)

Suspended Solids の略称で、水中に浮遊する粒径 2mm 以下の水に溶けない懸濁性の物質をいいます。水の濁りの原因となるもので魚類のエラをふさいでへい死させたり、日光の透過を妨げることによって水生植物の光合成作用を妨害するなどの有害作用があり、また、有機性浮遊物質の場合は河床に堆積して腐敗するため、底質を悪化させます。